

## 日向国延岡藩内藤充真院の好奇心

——『色々見聞したる事を笑ひに書』を素材として——(2・完)

神 崎 直 美

## 5 まじないによる治療法

身体壮健な日々を望むことは、今も昔も変わらない。充真院もその例に違わず治療法について多分に関心があったようだ。病気や怪我など身体の不具合を改善するための様々な方法を、『色々見聞したる事を笑ひに書』に書き留めている。充真院がしたためた治療法の対象は実に多岐に亘る。それらを配列順に示すと、痰・咳・口腔の病・溜飲・癩・瘡・虫刺し・乳腫れ・引付け・打撲・水当たり・風邪・火傷・創傷・百日咳・咽腫れ・腹具合の不調・刺抜き・骨接ぎ・疱瘡・痢病・血の道・鼻血・水虫・手足の腫れ・手の浮腫みなど、二十六種類にも及ぶ。内科系の症状と外科系の症状が共にあるが、そのうち内科系の方が多い。内科系の症状が十九種類、外科系の症状は七種類である。当時、身体の不調を改善するための方法

とは、まじないと薬用—内用と外用—である。これらについて、本章と次章で見よう。なお、充真院は『色々見聞したる事を笑ひに書』において、「まじない」と平仮名で表記し、「呪い」と漢字を用いることは決してなかった。そこで、本稿でも「まじない」と表記することとする。

まじないには、本章で扱う治療法を目的としたもの他に、7で扱う日常生活における改善や不都合な事態を回避することを目的としたものがある。平成を生きる我々現代人からみると、まじないは、腑に落ちない行為であり、ともすれば非科学的であると一刀両断に打ち捨てられがちである。しかしながら、当時の人々にとっては現状を転換するための改善策の一つであり生活の知恵である。その行為は改善を願う人々の思いが結実したものである。時代や地域により様々なまじないが提唱されていた。その中には継承されたものもあれば、一時的なものもある。効果の有無に差異があっても、まじ

ないは近世を生きる人々が困った折に抛り所としたものであり、救済の手段である。ゆえに、その存在意義は決して軽んじられるべきものではない。

充真院が書き留めたまじないによる治療法の対象となる症例を文中の記載から抽出すると、該当するものは、痰・咳・口腔の病・瘡・痢病・百日咳・咽腫れ・水当たり・足のほてり・虫刺しなどである。もっとも、本書で充真院が「まじない」と明記していたのは、「たん・せきのまじない」「せきのまじない」「虫さしのまじない」「おこり落るまじない」<sup>(風邪)</sup>「風のまじない」「百日せきのまじない」「咽はれしまじない」「腹合悪き節まじない」「水当りのまじない」<sup>(1)</sup>である。口腔の病については「まじない」とは明記していないが、その実態は願掛けなのでまじないとみなして間違いない。

なお、咳のまじないに関する記載の箇所でも薬用についても記しており、充真院自身の認識として、まじないと薬用の分類がはっきりとしていない様子が窺われる。『色々見聞したる事を笑ひに書』を作成する段階においては、ある疾患に対する対処法を記録することとが一番の目的であるので、その方法がまじないであろうと薬用であろうと、厳密に区別する必要を充真院はさほど感じていなかったのであろう。

まず、痰と咳のまじないから見てみよう。<sup>(2)</sup>痰と咳のまじないは、「飯倉四丁目おくまの様にて出ル山柙だら戴候て、信心致候と、直二なをる事妙也、其たはらと云ハ、小わらづとをこしらへ、中に

山柙を入有、此やうなる品也、委敷ハ能書ニくわし」とあり、いわば藁包み納豆の様な形態をした山柙俵の絵を描いてある。治癒した場合は、お返しの商品を拵えてお供えする。

もう一つは咳のみの治療法としてのまじないとして、願掛けを記してある。これは「せきのは(は)さまは、六本木裏町にて寺二有、御願かけ候時ハ塩のいりくこしらへ上ケ願、御礼参りニハさとう入のいりくを上ル、上る時は紙二包そこへ置バ、直二子供悦持行との事」と、願掛け時のお供え物と治癒時のお供え物を紹介している。

これらの願掛けの舞台は、前者は飯倉四丁目、後者は六本木裏町である。いずれも、現在の東京都港区区内であり、六本木屋敷に住む充真院にとって身近な場所である。当時はこのように、地域ごとに身近な場所で活用されたまじないがあり、治癒を祈願していたのである。

口腔の疾患を治療するためのまじないも江戸における方法であり、この場合も充真院の住居に近い日比谷稻荷（現、東京都港区新橋四丁目）で願掛けをする。日比谷稻荷は、芝口三丁目西の通りにあり、近世の江戸およびその周辺地域のビジュアル地誌というべき『江戸名所図会』にも紹介されている江戸名所の一つである。<sup>(3)</sup>「日比谷稻荷様え、口中之病ハ御なほし有との御願かけるニハ、さばと云魚をたちて願、願叶候ハ、さばの額を上る」というように、鯖を食べることを止め、治癒したら鯖を描いた額を奉納するのである。<sup>(4)</sup>青魚によりアレルギー反応が生じる人もいるので、それに相当する場合は

確かに治癒した人もいたことであろう。

瘡については、まじないを七種類も記録している<sup>5)</sup>。充真院自身、かつて瘡に悩まされたことがあった。かなりつらい状況だったようで、「私おこりし時は、五月より九月迄よろしくなく、外え出ても誠二草臥、二・三里もあるき候様二おほへ、十月末二成元之通り二なる」と、主として暑い季節に発症し、疲労を感じていたのである。したがって、この治癒方法としてのまじないは、充真院にとって大きな関心事であり、かつ切実な対処方法だったのである。

瘡に関する七つのまじないとは、田螺、水天宮のお守り、灸が二種類、身近な神様、湯浴み、丸い形体の食物の食べ方などである。田螺によるまじないとは、「田にし、水の中二居るを取て升をうちかへし、其上え田にしをのせ、夫二私おこり落シくれよ、左あらバ元の水中え返シ遣ハさん願かけ置、升の上へのせ置バ、くるりくゝとあるき居也、升より田にし落ると、おこりも落るとの事」と、水中から田螺を取り出して、伏せた升の底に田螺を乗せてから、田螺に瘡を去らせることを願うというユーモラスな方法である。

水天宮のお守りは、「五字<sup>(五字)</sup>とも朝日にむけて戴けば」瘡が落ちるといふ。これは神頼みとしてのまじないである。

灸はまじないというよりも、東洋医学としては鍼に並ぶ外科的治療法の双壁である。しかしながら、充真院は灸をまじないと認識しており、まじないと共に列記している。瘡が発症しそうなった折に灸を据えて防ぐ、または灸を据えた後に気分が悪く吐き気を催し

た場合も、さらに灸を据えれば、そのうち回復するという。もう一つの灸としては、「床の間のかべに両手をのぼし、手の中ゆびの当る所え灸を三火すへるもよし」という方法をあげている。

近所の神様にお参りをするまじないは、「近き神様えぞうり二て行、おこり落るやう二と願かけ、ぞうりハはきすて、帰りははだし二て裏道より帰るも、又おこり落るといふ」と草履をお参りした場所に履き捨てて、裸足で裏道から帰宅すると瘡が落ちるといふものである。

これら瘡を治すまじないに続き、再発防止のまじないが二つ示してある。一つは湯浴みのまじないで、「直り湯あミする時、ふるいかへす事も有ゆへ、あぢさゐの花入て湯入てよし」というように、瘡が治癒してから湯浴みする時に、再発を防ぐために湯に紫陽花の花を入れるという。紫陽花の開花期は限られているので、季節限定のまじないである。もう一つの再発を防ぐためのまじないは、なかなか愉快な方法である。丸い形体のものは瘡を誘発するものと思われおり、丸い物を食べたり、さらには食べなくともころがったのを目にしただけでも瘡が再発するといわれていた。そこで団子のような丸い物を食べる時には、二つに割って食べるとよいのである。湯浴み自体も治療法の一つともいえるが、ここではまじないとしての要素の方が強く感じられる。

痢病、すなわち赤痢や疫痢のまじないは、土用入りの頃に手に灸を据える<sup>6)</sup>。充真院は灸を据える手の様子を挿絵として描いている。

(4)

その様子から判断すると、肘を上に向けて手の平が内側に向くように曲げて、握った指の根元から関節までの間の部分に灸を据えるのである。その際、性別により据える手が異なり、男性は左手、女性は右手である。灸点としては、男性は三間、女性は中渚ということであろう<sup>7)</sup>。当該部分に灸を三度据えれば、痢病に罹らないという。

痢病は伝染病であるから、その予防は重要である。充真院がこの灸を効果を認めているのは、身近な体験による。「一とし女中のいやがりすへざる人有、すゝむれどもすへず、其まゝにして置たれば、其年に痢病わづらひ大難義致候」と、一年前に女中に痢病予防の灸を勧めたが、その折に灸を嫌がり据えなかった女中が痢病に罹ってしまったのである。

尤もこの予防策は常に行うものではなく、「人の何ともいぬ時ハよけれ共、むりにすへねバ、わづらいし事も有也、其時のびやうり乍書也」と、痢病が流行りそうな様子、及びその防止策として灸を据えることを推奨することが噂された時に実行すればよいのである。そして、その様な時分に灸を据えないでいると、痢病に罹ってしまう事があるのである。

百日咳のまじないは、三種類記載しているが、いずれも容易に入手できない物を用いたまじないである<sup>8)</sup>。同時に効果の程も決して期待できないようなものである。一つは、六月一日に「富士様の麦わら蛇の舌」を取り、黒焼きにして食べると直るといふ。尤も舌は少ししかないものなので、「富士の蛇の舌」があれば、蓄えておくべ

きであるという。次に、「三夫婦の米」によるまじないが紹介してある。これは、男系の直系三世代の夫婦が揃って膳に向かい、御椀の飯をそれぞれが自分の箸で取り、それをよく干した物のことである。これを百日咳の時に食べるとよいという。もう一つは、赤蜻蛉の頭を黒焼きにして飲むというまじないである。これも常に入手できるものではないので、赤蜻蛉がいる季節に沢山捕らえておき、蓄えて置くと人助けにもなるという。いずれのまじないについても、充真院が実行した様子はいかががえず、伝聞として知ったものであり、効果というよりも、珍しさが先にたっているように思われる。もっとも、当時において百日咳は、人為によって治療しがたいものであり、自然に治癒する時期を待つしかないということなのであろう。

咽はれのまじないは、白なた豆の粉を時々食べることで、および咽の痛みには、南天の実を三粒吞むと「其あなよりふかくハはれぬよし」といふ<sup>9)</sup>。白鈍豆は粉碎して服用し、南天の実はそのまま用いる。南天の実がない時には、南天の葉をよく揉み、その汁を飲むとそれ以上腫れることはないという。これらは、どちらかというとならば、その効果を兼ね備えており、まじない兼服薬といえそうである。ところで、鈍豆は近世の図説百科事典として著名な寺島良安編『和漢三才図会』によると、胃腸や腎の働きをよくしたり、しゃっくりを留める効果があると紹介されているものの、咽はれについての効果は指摘されておらず、充真院の鈍豆の効用とは異なっている<sup>10)</sup>。

水当たりのまじないは、田螺を食するものであり、服薬ともいえ

る。<sup>①</sup>「田にしを常ニくろ焼ニして置、道中其外所のかわりし宿ニてハ、湯水をのまぬ前ニ湯ニほたして少々のめバ、水当りなしといふ」と、旅行の常備薬でもあった。

水当たりを予防するまじないとしては、六月一日に限定した方法を紹介している。干した河豚と空豆、焼き豆腐を入れた汁物を拵えて飲むことや、六月一日に干した鯛に根芋を入れた汁物を作って食すまじないがあったという。しかしながら、このまじないは「忘れ知る人も有らんと書置」というように、充真院が『色々見聞したる事を笑ひに書』を執筆していた当時には、一般には忘れられてしまつたまじないであつた。それゆえ、充真院はこれらのまじないを書き留めておこうとしたのである。しかしながら、このまじないに関する文末には「たしか是も水当りかと思ふ」とも付け加えており、充真院自身はいささか記憶に自信がないようであり、その旨を一言表明している。

足のほてりには、「からかさ灸を沢山二二日もすへれば、くるしく気分の悪く直二なをる、私杯は一度二百でう程もすへる、私ためし妙也、又ひへる時も同じ」と、その即効性を自らの体験に基づいてあげている。<sup>②</sup>なお、この記述から充真院が足のほてりに悩んでいたことがわかる。

まじないの最後として、虫刺しについてである。<sup>③</sup>虫刺しの中でも、蜂に刺された場合には「みづのはらハた付れば、直二いたみ去よし妙也」と、蚯蚓の内臓を患部に塗布するという。この方法は、充

真院が延岡の医師から聞いた方法である。しかも、この医師が延岡で蜂合戦をしていた子供に危険であるので注意したところ、子供が蚯蚓の腸を塗れば何ともないと答えたので、それを試してみたところ痛まなかつたというのである。

医師が子供から聞いたまじないを試してみたこと、さらには医師がまじないの効用を尊重していることなどは、当時の治療法としてまじないが薬用と同類にみなされていたことが窺われる格好の事例といえよう。なお、その他に蜂刺しに対するまじないとして、「いそぎ茶付を食もいたみ去との事」と、笑いを誘うような方法も記載されている。

- (1) これらの記載は『色々見聞したる事を笑ひに書』の目次の部分であり、翻刻本の六一頁。
- (2) 痰と咳のまじないについては、右同書の六六頁。
- (3) 日比谷稲荷については、『江戸名所図会』巻之一・天枢之部に記載がある。当該部分は、市古夏生・鈴木健一校訂（ちくま学芸文庫）『新訂江戸名所図会1』（筑摩書房、平成八年）の二四七頁である。
- (4) 口腔の病に対するまじないは、『色々見聞したる事を笑ひに書』の六七頁。
- (5) 瘡の七種類のまじないのうち、灸の二つ目のみが七五頁に記載されており、他は全て六八頁である。
- (6) 痢病のまじないについては、右同書の七五頁。
- (7) 灸点については、日本学士院日本科学史刊行会編『明治時代前日本医学史（増訂復刻版）』（株式会社出版科学総合研究所、昭和五十三年）の三四一頁の孔穴の図による。
- (8) 百日咳のまじないについては、右同書の七四頁。



- (9) 咽はれ・咽の痛みのまじまないについては、右同書の七四頁。  
 (10) 鉈豆については、『和漢三才図会』巻一〇四に記述がある。平凡社・東洋文庫五三二『和漢三才図会』十八では、一七四～五頁に当該部分がある。なお、白鉈豆については、小野蘭山著『本草綱目啓蒙』二(平凡社・東洋文庫五三六)一六四頁によると、鉈豆の白花のもので、実も白い色をしているという。  
 (11) 水当たりのまじまないのうち田螺を用いるまじまないは、『色々見聞したる事を笑ひに書』の翻刻本の七二頁、その他のまじまないは七六頁。  
 (12) 灸による足のほてりの治療は、右同書の九七頁。  
 (13) 虫刺しのまじまないは、右同書の六七～八頁。

## 6 薬用による治療法

当時の薬としては、自らが調合した薬と売薬との二種類がある。充真院の場合は、自ら調合する薬をよく用いていた。薬による治療には内用と外用とがある。まず、内用による治療法を見てみよう。内服して治療する症状は、溜飲・癩・引付け・風邪の熱・痰・咳・腹具合の不調・痢病・瘡・血の道・鼻血・疱瘡などである。

溜飲の薬は、樨を粉末にした「マク子シャ」が何よりも良く効くと充真院は記している<sup>①</sup>。「マク子シャ」とは、「マゲネシア(麻樨涅失垂)」のことであり、蘭薬の一種である。ちなみに、文政二年(二八一九)に刊行された宇田川榛斎著『和蘭薬鏡』によると、胃腸の虚弱や疾患のための薬剤の一つとして紹介されている。例えば、溜飲に相当する処方として「鎮嘔醒胃飲」がある。ここにはマゲネ

シアを蒸留水に溶かして飲むと、胃中の炭酸が逆出して鎮嘔の効果があると記してある<sup>②</sup>。近世後期に薬学書にしたためられていることから、当時マゲネシアは溜飲の薬として著名だったのである。

充真院はこの粉末を知った折に、その素材について「是ハ何」と人に尋ねて確認している<sup>③</sup>。マゲネシアは成分を抽出した粉末であり原型を留めていないので、充真院はその素材が何であるか、知りたく思ったのである。好奇心旺盛な充真院らしさがうかがわれる。

もう一つ、充真院は溜飲の薬として「不れる」をあげている。これは牡蠣の貝殻を粉末にした物―すなわち胡粉―である。「不れる」も「よくきく事ハ妙也」と薬効の程を認めているものの、「末ニハ悪くという事よし」というように、後には溜飲の薬としてふさわしくないと見なされるようになったという。

次は癩の薬である<sup>④</sup>。癩は充真院が苦しんだ疾患の一つである。その様子は「私、昔はしやくにて三・四日も何もたべられずなや(み)候事ハ、年に幾度も有しが」というように、癩のために三・四日も食事が取れないことが年に何回もあったという。したがって、充真院にとって癩の治療法は切実なものであった。充真院が癩に悩まされたのは若い頃である。癩の薬の記述の箇所には、内服したところ「五十年くら(い)も、少しもおこらず」とあるので、八十一歳で世を去った充真院の晩年に認められた著作ということと考ええると、癩を発症したのは二十代頃までの時期である。

さて、その癩の薬である。「吾妻の楠の木を湯ニして戴ば直二な

をる」とあるように、その薬は楠を浸した湯である。充真院はこれを飲んだところ、「やうく心よく成」り、再発しなかったのである。効果絶大であったこの薬に対して、充真院は「有難き御守薬也」という表現で、賛辞と効果の程を示している。

引付けの薬は、大蒜を摩り下ろしたものを飲ませるといふ<sup>(5)</sup>。「其外の薬ハあまりきゝめ見へず」ということから、充真院は引付けの薬を他にも知っていたようだが、最も効果のある方法のみを紹介したのである。子供の引付けは突然発症し、危険なものなので、「子供の有宿ニハたへず植置べし、いそぐ時ハ間ニ合ぬものなり」と、大蒜を身近に植えて常備しておくことを勧めている。大蒜の摩り下ろしは、充真院のお墨付きといふべき引付けの特効薬なのである。実際に、効用を目近かで確認していることが察せられる。

風邪の熱冷まし<sup>(6)</sup>の薬としては、「人も知りたる事ながら」と、一般によく知られている方法であることを承知した上で紹介している。それは「紅梅黒焼、風邪の節、ねつ気はつし兼たるによし<sup>(7)</sup>」、すなわち梅干の黒焼きである。著名な方法なので、右のみにとどめているが、実際には梅干の黒焼きに湯・茶を注ぎ、黒焼きになった果肉の部分<sup>(8)</sup>を潰して飲むのである。

もう一つの方法として、「美か無一ツを真黒ニ焼、塩茶ニ入、皮も残さずたべ候も、風薬ニ吉」と、蜜柑の黒焼きを記している。いずれも、現在も風邪の民間療法として知られる方法である。これらの記述には、「薬」という言葉を用いていないが、薬とみなしてよ

からう。

痰の薬は、梨の実と砂糖が素材である<sup>(9)</sup>。この薬は、「季子<sup>(なし)</sup>の中の種之所をくりぬきて、其中ニさとうを一はる入、なしのうてなの所ヲふたにして、そと皮の所ヲ少々ツ、穴をあけて、其中えこせう<sup>(胡椒)</sup>を一ツづつめて紙に包水掛、ぬく灰の中へ入、むしやきすれば、箸にも切る程やはらかに成しを喰するも吉」というように、梨の種の部分を削り貫いて砂糖を詰め、梨の皮のあちこちに穴を空けて胡椒の粒を埋め込み、紙に包んで水をかけ、灰の中へいれて蒸し焼きにしたものを食べるのである。充真院は当該記述の行間に、梨に如何なる加工をするのかを分かりやすくするために、挿絵も付している。充真院が珍しい方法と思つたゆえである。梨の実が手に入る時期は限られているので、時期限定の治療薬といえる。なお、当時、胡椒は今日のように食用ではなく、薬種の一種として用いられていた<sup>(8)</sup>。

咳の薬は、実際に充真院が服薬した体験があり、効果の様子も紹介している<sup>(9)</sup>。しかも、蘭薬・和薬など様々なものを試みている。まず、咳の薬として筆頭に示されていたのは、アラビヤである。アラビヤとは、アラビヤゴムともいい、桃脂のことである。当時既に日本で知られていた蘭薬の一つである。「アラビヤト<sup>(と)</sup>いふ物を湯ニして用ゆれば、追々薄らぎ直る事妙也」と、湯に溶いて服用するものであり、徐々に咳が治まった<sup>(10)</sup>。その効果の程を充真院は不思議にすら感じていたのである。白湯に砂糖を入れると、少し匂いがするものの、飲み易いという。アラビヤに氷砂糖の固まりの様な物が混入

していることもあるが、「是ハ松やにとの事」すなわち松脂なので煎じて溶かして飲めばよいと充真院は記載している。実際の原料は桃脂なので、その点は充真院は誤解していたようである。

ところで、アラビアは実際には溶剤として薬の調合の折に用いられるものであることが『和蘭薬鏡』に記されている。アラビアそのものには、薬効はないのである。したがって、アラビアの効果で咳が止まるとは考えにくい。実際には、湯を用いたので体が温まったことと、成分が桃脂なので咽を穏やかに保つ効果があったということなのではなからうか。

もう一つ咳の薬についてふれておこう。当時、咳の薬は「所々にねり薬多有しかど」というように、練薬が主流だった。その中でも一番効き目があったのは、はっかの香りがする実母散であったという。

さらに、咳と痰、両方に効く薬も紹介している。それは、糸瓜の輪切りに砂糖を合わせて煮詰めた練薬である。製法は、まず輪切りにした糸瓜を一昼夜かけて煮詰める。その量は、大手桶に三つも用意したこともあるというので、実際に充真院の身边でこの薬を作っていたことが窺われる。タイミングを見計らい、砂糖を三斤ほど投入すると艶がでる。黒く艶やかになったら、糸瓜がらを取り出して薬として蓄えておくのである。しかも、よく練れば何年も品質が変わることなく用いることができるたいへん重宝な薬であった。その薬効がすぐれていた様子は、「奇妙二宜敷」という表現から窺い知

れる。

次に腹具合の不調に関する薬についてである。軽度・重度の下痢の薬をそれぞれ示している。軽度の下痢の薬は、「五月節句のちまきをたくわひ置、薄汁二して服用するもよし」と、端午の節句に調製した粽をとって置き、それを薄汁にして服用するとよいという。

粽の身を巻く笹には殺菌効果があるとはいうものの、中は元々は米や米粉・葛粉などで作った餅なので、効果については期待できない気がするが、如何なものであろうか。実際には、薬というよりも一種の縁起ものといえよう。

重度の下痢は痢病、すなわち赤痢や疫痢など伝染病に対する薬である。充真院が一番に記しているのは、裏四番丁に住む旗本の内藤遠江守のお抱え医師である稲田又左衛門が調製する薬である。どのような薬なのか、具体的にはふれていない。「今はいかゝ成しか」とあるので、充真院は以前、この薬の効用を聞き知っていたのであるが、この著作をまとめた当時、この薬が未だ販売されているか否かは不明であり、確認する機会も持てなかったようである。

瘡の薬としては、売薬を紹介している。「きうめうさん」、すなわち救命散をあげ、その取次所として芝口二丁目の中屋九兵衛・湯島切通しの岩崎屋与市・根津門前町の八百屋庄兵衛の三店舗をあげている。

血の道の薬としては、鶴の黒焼、または不如婦の足を煎じた湯を飲むとよいという。鼻血にも、鶴の黒焼がたいへん効果があるとい



う。<sup>17</sup> いずれも、血液循環の正常化や上せに効果があるのであろう。痲瘡の薬は不如帰の羽とのことであるが、記載はこれのみに留まり、どのようにして服薬したのかについてはふれていない。<sup>18</sup>

次に外用による治療を見てみよう。外用による治療の対象は、虫刺し・乳腫れ・打撲・火傷・創傷・刺抜き・骨接ぎ・水虫・手指の浮腫である。

虫刺しの薬として充真院が絶賛しているのは、はぶ草である。<sup>19</sup> 充真院は、はぶ草の本当の名称は蛇めつ門草と称すという。はぶ草を充真院が知ったのは、延岡に居を移してからである。したがって、延岡に到着した文久三年（一八六三）六月以降のことである。当時、延岡にははぶ草が沢山生息していたのだが、江戸では知られていなかった。その後、江戸に戻ってから縁日に植木屋がはぶ草を販売するようになった。植木屋ははぶ草を販売するにあたり、異国から渡来した珍しい草として珍重しており、しかも誇り顔で説明していた。その様子を、充真院は「私共ハ存居事故、心之内ニておかしく思ふ」のであった。<sup>20</sup> はぶ草は、充真院自身も延岡で初めて知った葉草なので、とりわけ関心を持っていた上に、その効果の程も認めていたこと、さらには江戸では未知のもので、はぶ草の形状について、挿絵を交えて詳しく書き留めている。

効果を認めている充真院は、「是ハ何方ニても植置バ重宝する」<sup>21</sup> と、はぶ草を身近に植えて置きいつでも利用できるようにしておくこと、さらには「葉無時分ハ枝でも葉でもかけ干して置、せんじ

用ゆべし」と、常備のために葉や枝を陰干しにして蓄えておき、煎じて利用するよう推奨している。<sup>22</sup>

実際に充真院が用いた折に、絶大な効果があったことは、体験に加えて、充真院がはぶ草を知り合いに分けていたことから窺われる。効果がすばらしいものがあれば、知り合いにも是非使用してほしいと思うのは人情である上、自ら分かちあたえてまでいるのは、充真院がはぶ草の優れた薬効を絶賛しているからに他ならない。充真院が知り合いに分け与えたはぶ草は、確かに効果があった。「是ハ何方へ遣したる所ニてもよくきくとて御悦」<sup>23</sup> はぶ草も妙なりと悦、種上ヶ候所よりハ御札申参ル」と、たいへん喜ばれたのである。<sup>24</sup>

尤も、はぶ草は『和漢三才図会』に、決明子として紹介されている。この著作には、決明子とは湿草類の一つであり、和名を衣比須久佐と称すこと、馬蹄決明と苳芒決明の二種があること、眼病改善や蛇除けの効果があること、茹でたり茶にして服用すること、決明という名称は目をはつきりさせる効果があることからきていること、伊勢国・山城国産のものが質が良いことなどを説明している。<sup>25</sup> したがって、既に日本で自生していることが確認されており、決して珍しい草ではない。

しかしながら、江戸では早くとも充真院が江戸に戻ってきた慶応元年（一八六五）五月以降から明治十年代頃にかけて、はぶ草は知られていなかったのである。おそらく、本来は熱帯アメリカの原産といわれているので、江戸よりも暖かな気候である延岡には沢山自

生しており、身近に目にするのできたのであろう。

一方、充真院ははぶ草の薬効である眼の改善については全くふれていない。さらに、その使用方法は、虫刺されには実を水油づけにしたものを塗布すること、鼠に噛まれた時は葉がある時は葉を患部に擦り付ける、葉がない時は乾燥していたものを煎じて患部を洗浄すると説明しているが、『和漢三才図会』では、眼病治療としては、一匙分を揉んで洗ってから空腹時に服用していること、さらに、茹でて食べたり、茶にして用いることが紹介されており、使用方法は異なっている。

その他に虫刺しの薬として三七さんしちをあげている。三七は山漆さんしつ、または金不換きんぷかんとも称す。『和漢三才図会』では切り傷の接合に優れた効果があることや、吐血・鼻血・下血などの際に服用する血分の薬であること、赤痢や疫痢の薬として知られていた。<sup>(26)</sup> 同書によると虫刺しの薬としては紹介されていないが、「無名の瘡癩には葉を按んで貼付する」というように皮膚の疾患にも効果があるので、充真院が認識していたように虫刺しにも効目があった事は確かといえよう。<sup>(27)</sup>

虫刺しの薬としては、朝顔の葉を揉み貼付する方法もあるという。<sup>(28)</sup> なお、蜂刺しには、芋の茎の汁を付ける方法、蚊刺しには、「たばこ吹ふがらをすり付ても、梅干をすり付るもよし」と、患部に煙草の吸い殻、または梅干を塗布する。<sup>(28)</sup>

乳腫れには、右に示した三七を揉んで塗布する、さらには里芋を焼き続飯に少しませて塗布するのも効果がある。<sup>(29)</sup> 三七についても、

充真院は絶えず庭に植えて常備していたというので、その効果の程が窺われるものである。

打撲の薬は、藪がらし・白鈍豆・鳳仙花の三種類を示している。<sup>(30)</sup> 藪がらしは、その根をすりおろしたものに、うどん粉を加えて酢で溶いて、打撲した部位に貼付する。<sup>(31)</sup> 白鈍豆は、実を粉末にしたものを酢に溶いて患部に貼ると、痣が早く消えるという。白鈍豆の粉末は、前述したように咽喉腫れの際には服用しており、疾患によって用い方が異なる。鳳仙花は、土用中に採取して陰干しにして保存したものを利用する。度々の打ち身により残った古傷にも効果があるという。<sup>(32)</sup>

火傷の薬は、「焼どのめう薬(妙)二ハ、雪の下もよけれ共、くずれるとの由」と、雪の下は妙薬ではあるが、患部が崩れると警告を発している。<sup>(33)</sup> 火傷の治療としては鮑の貝の汁を塗布する方法もある。「あわび貝の中へ水を入れて石もてす(摺)れバ水にこる、夫を度々付ればよしと聞」と、鮑の貝の部分をひっくり返して水を入れて石で擦り、白くなった水を患部に何度か塗るのである。<sup>(34)</sup> この方法は、充真院は伝聞として知り得た知識であり、実際に試していない。右に続き「俄二其時にまごつく物ゆへ、常二貝と石とを手近く置よしとの事」と、急な火傷に備えて鮑の貝と摺るための石を常備すると良いことを付け加えてある。

創傷の薬としては、紫野という油薬が他のものを凌駕していると、充真院は高く評価している。<sup>(35)</sup> 紫野は浅草の大六天の近所で「大徳寺

油薬」という商品名で販売している店が二軒あるが、店を見つけれなかった場合には、「上方へ便りの節取よせ、たくわい置と重宝二なる」ということである。ついで折にはいえ、上方から取り寄せてでも常備しておくことを勧めているということは、充真院が紫野の薬効を如何に高く評価していたかが窺われる。

充真院は実際に、身近で紫野の薬効を目にしていたのである。六本木屋敷で充真院の身近に使っていた十二歳の子供が、行灯を被り福祿寿のまねをしていた折にころび、額に大きな切り傷を創り沢山出血した際に、紫野を塗布したところ、あまり痛むこともなく、傷跡が少しへこんだものの、直ぐに目立たないように治癒したという。また、同じく当家の雇用人らしき男性が手に持っていた花火の火が手元に廻り、手元の竹が手の中で破裂して出血を伴う痛々しい裂傷を負った折に、紫野を貼付したところ、痛みが取れたという。

右の事例を示した後、「あまりく長く成ま、宜敷事も大けれどやめ候」と、もつと言及したかったものの、紫野について長々と記してしまったので、ひとまず事例提示を止めたのである。紫野の薬効を絶賛する充真院の思いが伝わってくるようである。

ところで右にあげた箇所は清書の部分である。清書部分の後に綴られている下書・もしくは割愛した部分を見ると、さらに紫野の優れた薬効について具体的事例が掲載されている。倒れてきた屏風を額に受けて、額がへこみ、かつ腫れて痛んだ者が、紫野を度々塗布した所、一ヶ月でへこんだ部分の肉があがった事例や、十二歳の小

姓が兩戸の開け閉めの際に額を挟み、腫れと出血を伴う怪我をした際に、紫野を塗布して治癒した事例である。この事例の二人は女子であり、それゆえ充真院は「両度迄色々ひたへ打切しに少しもきずなく高くもならず、きりやう好二てよめに行し」と、顔に傷跡が残る事無く、美しい器量のままに嫁いだと記している。これらの女子は行儀見習いとして、六本木屋敷に奉公している者ゆえ、預かる側としても責任がある。見事に傷を完治した紫野の薬効を、充真院はたいへんありがたく感じたのであろう。

なお、紫野の貼付方法について説明してある<sup>38)</sup>。塗布する際には、他の薬を先に塗布していると薬効がみられないので、先に貼付していた薬を洗い落としてから貼付する。油薬なので、薬の上に直接紙で押さえると染み出すので、染み出し防止のために薬の上に青葉を敷いてから紙や布で押さえるとよいという。

刺が刺さった場合については、刺抜き薬の販売地と店名を三例示している。北八丁堀の丸屋文蔵、浅草観音地内の扇屋小兵衛、山下御門通り南橋の宇野丸甚五郎である<sup>39)</sup>。薬効については、一言もふれておらず極めてシンプルな記載にとどまっている。

骨折については、「骨継薬」として、前述した刺抜き薬の記述と同様に販売地と店名を記している。南鍋町壹丁目の大津屋九右衛門、日本橋南三丁目の松田屋三左衛門、西久保ふき出丁(葺手町)の伊勢屋十右衛門、赤坂田町五丁目の近江屋孫兵衛、宇田川町新道の森村庄八など五軒である<sup>38)</sup>。日本橋南三丁目の松田屋三左衛門以外は、

全て現在の港区に位置するので、充真院の六本木屋敷の近くである。刺抜き薬と骨継薬は、いずれも江戸の薬である。薬効に関する充真院の感想はないものの、幕末・明治初期の江戸・東京において著名な薬であったのだろう。

水虫の治療について、充真院は「まじないも色々あれど、薬杯付でもなをらず」と、様々なまじないがあることと、薬によって治療できないことを指摘している<sup>(38)</sup>。完治が難しいこと、しかしながら多くの人々が罹患し、その治療を願ったゆえに、多くのまじないが生み出されたのであろう。

水虫のまじないとして充真院が紹介しているのは、「酢を金だらい様成ものへ入わかし、夫え手を入れて度々洗へバ、夫ハくよく直事妙也」という方法であり、たいへん効果があったのである。酢には殺菌力があるので効果が得られたのであろう。「夫ハくよく直事妙也」と、たいそう実感がこもった表現であるのは、この効果を充真院自身も体験したからこそなのではなからうか。なお、右に示した水虫の治療については清書の箇所には収録されておらず、下書のみであるが、興味深いものである。

手指の浮腫を治癒するための方法としては、何となく腫れて痛む時と、腫れぼたたくて手を握りにくい場合というように、腫れ具合の違いにより、それぞれの方法を示している<sup>(39)</sup>。何となく腫れて痛む場合には、さざえ貝に「ほうしやう」と明礬を入れて、程よく温めたものを塗布すると直ぐに治癒するという。

一方、手がむくみ腫れぼたたくて指が握りにくい時は、「正月喰<sup>(40)</sup>つミの内のかやを薄く切、夫えまたたびを同じ大きさにしてせんじのめば」即座に直るといふものである。腫れの症状により、薬の外用と内用という差異がある。現実の効果はさておき、腫れの原因により、治療の方法を違えるべきであることを、当時の人々の経験知として認識していた様子が窺える。

以上、充真院が書き留めていた治療法は、実に多種多様であった。大名家の一員である充真院には当家のお抱えの侍医がおり、いざという場合は治療を施してもらえる最高の環境にある。それにも関わらず、自ら治療を施して快癒に導くための知識を、様々な症例毎に通り認識していた。医師にかかることができる立場であっても、基本的には自ら治療するように心得ていたためであろう。

また、大名家には多くの使用人がいる。当家に医師が身近にいても、使用人らは医師の治療をうけることを、極力遠慮しているようである。例をあげると、先に少しだけふれたが、花火による火傷を負った使用人の男性の場合である。「医も居合居けれども、見もらひ候も自分よりしだしたるゆへ、夫程でハなくといゝけるまゝ、左あらバとて、かの油薬を付て遣し」というように、その場に医者があったものの、怪我をした当人は医師に診てもらうのはそもそも自らが怪我の要因を引き起こすようなことをしたのであるから、怪我は大したことはないと遠慮して言うので、それならばということでお薬―紫野―を貼付したという<sup>(41)</sup>。

さらに、これも前述したが、十二歳の小姓が雨戸の間に額を挟んで怪我をした折の事で、「医にかけんとい、けれ共、左様ニすれば宿迄も知り安じ御殿ニハおられぬ故、どふか人のしらぬ様ニして直シ度」とある。すなわち、充真院が怪我をした小姓に、医者に診て貰おうと言ったところ、小姓は医者に診てもらおうような大事になると、実家の者にも伝わることとなり、そのような迷惑をかけては申し訳ない事であり、六本木御殿での奉公を辞退するように実家から言われるであろうから、どうか誰にも知らぬように怪我を治したいというのである。

当時、医者（註）の診察をうけるということは、使用人にとっては畏れおおい事であり、遠慮すべき行為であった。したがって、雇用する側も身近な使用人たちの怪我の治療は、医者の手を頼らずに治療する必要があった。そのような現実にもかかわらず、使用人の怪我を医師に診察させようと心配りする充真院は、情け深く心優しい主人といえよう。そして、様々な治療法を知っている充真院は、使用人らにとつて、聡明でかつ心強い主人として映ったことは間違いないだろう。

それにしても、治療法についてお付の者まかせにせず、多様な知識を自ら習得していた点は、充真院らしい旺盛な知識欲の賜物といえよう。

(1) 溜飲の薬については、右同書の六七頁。

(2) マグネシアについては、宇田川榛齋著『和蘭薬鏡』（科学書院、昭和六十三年）の二九八頁・三六一頁・四七四頁・六四三頁・六六七頁・七二五頁・一〇三三頁に調合例の記述がある。本稿で『和蘭薬鏡』の溜飲の処方として紹介した部分は、六六七頁八頁である。

(3) マグネシアの原料について充真院が質問をした箇所は、『色々見聞したる事を笑ひに書』の六七頁である。なお、同書の下書である九九頁には、「檢のこな」と記していたが、清書である六七頁では撫と改めて示している。

(4) 癩の薬については、右同書の六七頁。

(5) ひきつけの薬については、右同書の七一頁。

(6) 風邪の熱さましの薬は、右同書の七二頁。

(7) 痰の薬は、右同書の七三頁。

(8) 胡椒の効用は、『和蘭薬鏡』によると疝腹痛や狂犬・蝮などに嘔まされた際の解毒の薬の一材料として調査されることが紹介されている。疝腹痛には、胡椒と葡萄酒を煮詰めたものであり、解毒薬としては、胡椒と芸香葉を調合して葡萄酒で服するという。前者は『和蘭薬鏡』の八五頁、後者は一七四頁である。

(9) 咳の薬は、『色々見聞したる事を笑ひに書』の六六頁・七三頁。

(10) アラビアについては、清水藤太郎著『日本薬学史』（南山堂、昭和二十四年）一一八頁によると、橋本宗吉が享和二年（一八〇二）に蘭医ウヲテル・ハン・リスの著作を翻訳して刊行した『内外三法方典』に、単味生薬としてアラビヤゴムが紹介されているという。さらに、アラビアは『和蘭薬鏡』によると、アラビヤゴム（亜刺比亜護謨）・アラビヤゴム漿として、乳剤として用いられている。その様子は同書の二五一頁をはじめ、三九四頁・四八二頁・四九二頁・五三八頁・六六六頁・六七七頁、その他十六箇所（註）に記述が見られる。

(11) アラビアの引用は『色々見聞したる事を笑ひに書』の六六頁。

(12) 咳の練薬については、右同書の七三頁。

(13) 痰・咳の薬は、右同書の七三頁。

(14) 下痢の薬は、右同書の七四頁。



- (15) 痢病の薬は、右同書の七五頁。
- (16) 瘡の薬は、右同書の七五頁。
- (17) 血の道の薬のうち、鶴の黒焼については右同書の七六頁、不如帰の足を煎じたものについては右同書の七五頁。
- (18) 疱瘡の薬は、右同書の七五頁。
- (19) はぶ草については、清書の部分は右同書の六七頁、下書は九六頁・九九頁。なお、右同書の六七頁のはぶ草に関する記事は、大崎清「充真院とはぶ草」(内藤家顕彰会誌「亀井」平成十九年度)で紹介されている。
- (20) 『色々見聞したる事を笑ひに書』の九九頁。
- (21) 右同書、六七頁。
- (22) 右同書、九六頁。
- (23) 前者の引用は右同書の九六頁、後者の引用は六八頁。
- (24) 決明子については、『和漢三才図会』巻九四に記述がある。平凡社・東洋文庫五二一『和漢三才図会』十六では、四〇七〜八頁に当該部分がある。
- (25) 三七については、『色々見聞したる事を笑ひに書』の六七頁。
- (26) 三七については、『和漢三才図会』巻九二に記述がある。平凡社・東洋文庫五二一『和漢三才図会』十六では、一七二〜四頁に当該部分がある。
- (27) 虫刺しの薬としての朝顔については、『色々見聞したる事を笑ひに書』の六七頁。朝顔については、『和漢三才図会』巻九六に牽牛子として記述がある。平凡社・東洋文庫五二七『和漢三才図会』十七では、一九八〜二〇〇頁に当該部分がある。但し、朝顔の種について便秘や虚腫の除去に効果があると記してあるが、葉の薬効についてはふれられていない。
- (28) 蜂刺しの対処法については『色々見聞したる事を笑ひに書』の六八頁、蚊刺しについては七一頁に記載がある。なお、九六頁にも七一頁と同内容の記載がある。
- (29) 乳腫れの薬については、右同書の六七頁。
- (30) 打撲の薬については、右同書の七二頁。
- (31) 藪がらしについては、『和漢三才図会』には記載がない。
- (32) 鳳仙花については、『和漢三才図会』の巻九五に記載がある。平凡社・東洋文庫五二七『和漢三才図会』十七では、一五七〜九頁に記載がある。毒性があり、種を服用すると歯を損じたり、咽喉を刺激するという。薬用としては、咽に棘が刺さり死に至りそうな場合に、その種を削って飲むと効果があると紹介しており、究極の場合にのみ服用するものであった。
- (33) 火傷の薬については、『色々見聞したる事を笑ひに書』の七三頁である。雪下草については『和漢三才図会』の巻九八に記載がある。平凡社・東洋文庫五二七『和漢三才図会』十七では、虎耳草として三三四頁に記載がある。薬効は急性伝染病の際に摺って酒で服用したり、痔疾や腫痛の際に陰干しにしたものを桶で焼いて患部を燻すこと、耳だれには搗いて出た汁を耳の穴に垂らすこと、葉を黒焼きにして油を混ぜ、子供の頭瘡に塗ることなどが紹介されている。
- (34) 火傷の薬として鮑の貝の汁を塗布する方法は、『色々見聞したる事を笑ひに書』の七四頁。
- (35) 紫野については、右同書の七三〜四頁と、八九頁〜九〇頁にある。前者は清書、後者は下書である。
- (36) 紫野の塗布方法は、右同書の七三頁。
- (37) 刺抜き薬は、右同書の七五頁。
- (38) 骨折の薬は、右同書の七五頁。
- (39) 水虫の治療は、右同書の九九頁。
- (40) 手指の浮腫は、右同書の九九頁。
- (41) 火傷を負った使用人の記事は、右同書の七四頁。
- (42) 額を怪我した小姓の記事は、右同書の九〇頁。

## 7 まじないと迷信

本章では、日常生活の中でのまじない（前章で扱った病気や怪我以外に関する）や迷信についてふれておこう。まじないは、「子供共寝るまぢない」「産のまぢなる」「蟻の付たるまぢなる」「とうぞくのまぢない」「水のんどにつかへぬまぢない」など五項目が目次に示してあり、清書されている。さらに、目次に項目として掲げられていないものの、就寝時の歯軋りを防ぐまぢないがある。

「子供共寝るまぢない」は、「子供共昼寝して夜おきする二ハ、こよみを床の下二さかきに入ねかせば直るよし」とある。昼寝をして睡眠をとり過ぎたため夜になって就寝しない子供には、床の下に唇を逆さまにして、その上に寝かせれば解決するという、ユーモラスな方法である。現代にも通じる育児の悩みの一つを近世の人々も共有していたのである。育児におけるまじないは、充真院のように奥方の立場の場合は、本来、育児は乳母に任せるので、実際には必要ない事項である。しかも、充真院は奥方の頃、生まれた子供が直後に亡くなっており、以後は子供に恵まれなかった。したがって、このまじないを自ら体験することはなかったはずであるが、知識として興味を感じたのであろう。この記事は清書の部分にはほぼ同文が一箇所、下書には一箇所、都合三回記してある。清書が二箇所あることは、前後の掲載記事との関係から配置をどこにすべきか迷ったためと思

われる。簡潔な記載ではあるものの、身近にいる女性たちのために是非とも伝えたかった内容なのである。

もう一つ、女性たちに伝えたいまじないとして「産のまぢなる」を二種類紹介している。<sup>2</sup>第一はお産が軽くすむためのまぢないであり、「産の時、天上向の茄子をにきり居バかるき由、此なすをどふしてとると思得ば、是ハ少シ末二成シ木二ハ随分さがし見れバ有なり」というものである。上向きになっている茄子の実を捜して、それを握っていればお産が軽くすむということで、上向きの茄子が生っている様子の絵も添えてある。右の引用は清書の箇所であるが、下書には「茄子の天上向を影干二して」と、その実をあらかじめ陰干にして用意すべきことがわかる。

第二は、「産婦二七夜前、蛇を少しも残さず喰ハ、産婦の毛ぬけぬとの事」で、産婦が出産後、七夜を迎える前に蛇を残さず食べさせれば、産婦の毛がぬけることはないという。これは清書の部分であり、下書にはその後半部分について、「産婦の髪の毛ぬけぬよし」と、清書よりもやや丁寧に記している。産後のストレスによる頭髪の脱毛を防ぐためのまじないであり、もっともその効果の程は疑わしいものではあるが、日頃髪を結っている当時の女性たちにとって、豊かな髪はとりわけ大切なものであることは言うまでもない。それゆえ、このようなまじないが生じたのであろう。

充真院の周りには、奥仕えとしての女性たちがいる。その中には、若い女性もおり、さらには行儀見習いとして御殿奉公をしている者

もいた。育児や出産に関するまじないは、充真院が身近にいる女性らに、将来の人生に生かすべき知恵として伝えておきたい関心事であったのだろう。いずれのまじないも、簡潔な記載ではあるが、同性の者のみに実感を伴って共有できるまじないであり、同時に身近な若い女性たちに対するあたたかな心が、さりげない表現の中からも感じられるようだ。

次に、「とうぞくのまじない」、すなわち盗賊除けのまじないである。<sup>③</sup> 清書の箇所には三種類のまじないが紹介されている。第一に「とうぞく除二ハ、座敷角二きりをさし置バはいらぬ由」、第二に「枕元え茶碗をとつたんといゝてふせれば、はいらぬまじない」、第三に「西東北と南に垣ゆひて、お裏八重垣あびらうんけいそわか、此歌三遍ツゝとなへ伏ければよしとの事」である。座敷の隅に錐を刺したり、枕元に茶碗を「とつたん」と言いながら伏せて置いたり、歌を三回唱えてから就寝すればよいなど様々である。

下書には、清書に示した第二と第三のまじないが記してあり、第一のまじないは見られない。その代わりに第二と同様のまじないを記した後に、「又ぞうり枕元へ置もよしとの事」というまじないが続く。下書から清書に至るまでに若干の入れ替えがあったものの、充真院は都合四種類のまじないを知っていたことが確認できる。いずれも効果の程はとも望めず気休めにすぎないものばかりであるが、警備の者が居る大名屋敷内で生活している充真院にとっても盗賊除けは関心事の一つだったのである。その背景としては、身近な

地域において盗賊事件の勃発などがあったのかもしれないが、現在のところ具体的な背景は不明である。

その他のまじないとしては、「蟻の付たるまじなる」として、「品もの二蟻の付たる二ハ、小刀・ほうてふ(包丁)の類を入れバ、しぜんと去吉」と、品物に蟻が集った折には刃物を入れると蟻が去るというまじないを紹介している。<sup>④</sup> 御殿に住んでいるとはいえ、当時の住宅の構造ゆえに、戸外からの蟻の侵入などは避けられない場合が起きるのであろう。

「水のんどにつかへぬまじない」は、冷たい水を飲む時に胸につかえる場合は、一口飲む時に噛むまねをして咽に入れば、胸につかえることはないという方法である。<sup>⑤</sup> 他人からこの方法を教えてもらい試してみたところ、効果があり嬉しかったことを「左様二致ければ少しも其うれるなくのまれ悦候」と、実感を込めて書き留めている。

就寝時の歯軋りを防ぐまじないは、「浅草の御神馬の豆をいたゝき候と直るよし」とのことである。充真院の身近に仕える女性たちの中に、歯軋りをする者がいたのかもしれない。<sup>⑥</sup>

さて、迷信についてふれておこう。枇杷・蛇柳・高野槇など、いずれも樹木に関する迷信である。<sup>⑦</sup> 枇杷については、冒頭に竜眼の木を夫君である藩主政順が長崎から帰郷した者から一本貰い、庭に植えたところ、三、四年後に咲いた花や実が枇杷によく似ていたという記述がしたためであり、続いて当家の屋敷内の枇杷に関する話に

至る。「枇杷軒近くうへれば病人たへぬ由ゆへ」と言われていたので、竜眼を庭の遠くに植え変えたが根付かず枯れてしまったという。枇杷についての迷信は、現在でも時折耳にする息の長い迷信の一つである。当家の枇杷は、馬場の入り口や六本木屋敷の庭の隅に植えていたという<sup>(8)</sup>。いずれも迷信に忠実に従って、建物から離して植えていたのである。

煩わしい迷信に従いながらも枇杷を屋敷地に植えていたのは、當時において枇杷は手ごろな水菓子の一つであったことと、充真院の好物であったことによるのだろう。六本木屋敷の庭の隅の枇杷は、「外二のとハちがひ風味殊之外よろし」と、充真院は些か手前味噌の感もあるようだがそのおいしさを絶賛している。さらに、延岡には唐枇杷があり、その実は桃ぐらゐの大ききであり、「たべ候二ハめんどうでなくよろし」と充真院は感想を残している。

蛇柳については、まず日光に見られる樹木であること、大子柳と似ているが葉や花は大きいこと、花の形を描いた上にその形が好ましくないという感想など、植生地や形態を説明した後、「此木植置ば子孫のつゝかぬ」と続けている。子孫が続かないということは、当時においてとりわけ大名家にとっては重大な事態である。それ故、当家の御納戸の者が心配して、蛇柳を撤去したいと言ったものの、「節角うへ置候木を外へのくるもいか、敷ととりく噂致、俄か二かれしとて引ぬき濟せ候」と、納戸役の家臣が心配したものの、折角植えた物を取り払うことはどうかという意見も出てあれこれと家

内の噂になったとあり、直ぐ様撤去してはいない。もっとも急に枯れてしまったので撤去するに至ったが、これは不吉な迷信を心配した者が、蛇柳を枯らすように密かに何らかの処置をしたのであろう。

この蛇柳の一件については迷信を心配した納戸役、それに対して折角植えたのであるからと迷信があるにも関わらず撤去を反対した者など、充真院の周囲の者が異なる反応をした点が興味深い。内藤家は近世後期以来、家の継承において養子相続が続き、しかも若年の藩主が就任するなど、家の継承に苦慮している。それにも関わらず、子孫が続かないと言われる木を植えていた時期が少しなりともあったということは、家臣や当家の人々が必ずしも迷信を妄信していたのではないということであろう。当時においても、迷信を信じる度合いは人それぞれにより差異があったのだろう。何よりも、充真院自身はこの迷信をどのように受け止めていたのかが気になるところである。明確な言葉としての感想こそ記されていないものの、「俄二かれしとて引ぬき濟せ候」という表現から、枯れたことを理由として蛇柳を引き抜いて一件を落着かせたということから、充真院は撤去したかったようである。したがって、充真院はこの迷信を信じていたものと察せられよう。

高野楨については、葉つやが良く庭に植えると「至極よろしき物」とその姿を褒めているものの、「うてなごに仏がのるとてきらう由故、軒近く二ハうへぬよしとの事、引ぬき候」とある。当家の建物の近くに植えてあり、その美しい姿をめめでいたのだが、縁起が

悪いという話を聞いたため、引き抜いてしまったのである。迷信を知った段階ですぐ撤去したということは、充真院はこの迷信を信じたのである。もっとも「庭木ニハ悪く、神仏ニうへるハかまいなし」とのことで、神社や寺院などに植えるのはよいのである。高野槇の記載に続いて、槇の場合も「大きく成、軒こすハ悪く、うれいまねくと人々きらう」と、建物よりも大きな槇の木は不幸をまねくとして当時の人々が忌み嫌っていたという。

以上、充真院が認識していたまじないと迷信について示した。前述したまじないは、生活や人生の中で、人の力では如何ともしがたい事गरらる、それでもよりよい方向に向けたための方策として結実したまじないであった。何の根拠もなくたわいないまじないではあるが、当時の人々はそこに救いを求めたのであり、充真院としても身近な者たち、とりわけ女性たちの為になると認識した事項もあり、是非とも伝えたい解決策だったのである。

迷信に関する事例は、数こそ少なく、いずれも庭の樹木に関するものに限定されていたものの、充真院は迷信を知った場合、それを信じた様子が窺われる。信じるか否かは人それぞれに差異があったことは、前述した蛇柳の箇所から確認できるが、当時を生きる者として充真院が迷信を素直に信じて、それに即した行動を命じていたことは、極めて自然な感覚であったといえるだろう。迷信を信じた姿勢も充真院の一面であり、人物像を知るうえで欠くべからざる点である。

(1) 子供が寝るまじないについては、『色々見聞したる事を笑ひに書』の六七頁・七二頁・九七頁にほぼ同文の記載がある。本文中における引用は、六七頁からである。

(2) お産に関するまじないは、右同書の七二頁に清書、一〇〇頁に下書がある。

(3) 盗賊除けのまじないは、右同書の七二頁に清書、九八頁に下書がある。

(4) 蟻が品物に集った場合のまじないは、右同書の六七頁。

(5) 水が胸につかえないためのまじないは、右同書の七二頁である。このまじないについて、当論文の前編である(1)の1で、自らの体験であってもその解決方法・処置を他者から聞いた場合に出所を明記するという充真院の執筆における姿勢を明らかにした箇所であつて、

(6) 齒軋りについては、右同書の六七頁。

(7) 枇杷については右同書の八三〜四頁、蛇柳と高野槇については八四頁。

(8) 当家の馬場入り口の枇杷は、実が良くなったものの、「人入度々とられ、とらぬ内になくなり」というように、実を収穫する前に人に採られてしまったという。さぞ、美味な果実を実らせていたのであろう。

## 8 怪 異

怪異については五件収載されている。掲載順に示すと、風子ふうこ、出世しゅっせ、恐ろしい顔の妖怪、赤い飛び物とその後の一連の不可思議な事象、狸憑きである。これらは、充真院が実際に遭遇した怪異と、人から伝え聞いた怪異とがある。自らが体験した怪異とは、風子、赤い飛び物とその後の一連の異常事態である。



まず、風子から見てみよう<sup>①</sup>。風子について充真院はかなり多くの紙面を費やして説明している。その理由は、風子に関する説明の冒頭で「ふうこと云う物有、いくらも有物ならんが、余り人の知らざる物にて誰もはなす事なし」と記しているように、風子はいくらでも存在するにも関わらず、一般的には知られていないため、そのことを話す人がいないという。確かに、充真院は自らも風子を二回目撃しているうえ、身近な者も風子を見ている。したがって、充真院は風子に関する格好の書き手であることを自ら認めていたのである。充真院が風子を目撃したのは、子供の頃と成人してからの各一回ずつである。

子供の頃とは、「私六才計の時、日のくれしに」とあるので、六歳ぐらいの時分、すなわち文化二年（一八〇五）頃の夕方である。したがって、目撃した場所は彦根藩の江戸屋敷（現、東京都千代田区永田町一丁目）である。その時の様子について、「外をおぶハれ見し居し所」「私を負いしは、<sup>（婆）</sup>ア」とあるので、戸外で年老いた乳母におんぶをもらい、夕刻のひとつときを過ごしていた折の出来事である。なんとなくほほえましい情景が目に浮かぶようである。風子を初めて目にしたのは、現在ならば五歳であり、実に幼い頃の目撃談なのである。

当時の幼き充姫が見た風子、およびその様子は、「梅の木の上を、半紙のもめ候やう成ものとおおり、少しすると又後へひらくとかへると見」たのであった。風子の形状は半紙を揉んだようなもので、

梅の木の上をひらひらと往復したのであった。この場には、大勢の人が居り外を眺めていたにもかかわらず、風子を目撃したのは充姫と充姫を背負ってくれていた者の二人だけであったという。見た物の様子を人に話したところ、風子であることがわかった。不思議な体験をした充姫は、その後も風子に関心を持ち続け、さらに二件の目撃情報を得るに至った。

そのうちの一つは、中老のふじ江が屋敷内で風子を目撃した事件である。この一件は、幼き充姫の目撃談に続いて記してあるので、同じく井伊家での出来事とみなしてよからう。ふじ江が風子を見たのは夜中であり、場所は厠であった。その目撃談は、「ふじやうへ行しところ、上より角之方へ右のやう成半紙ぐらいの紙落ると思ひ、夜分の事故めにもよく見へず、あかりもうすくらく、落シ所と思ひ所を手にてさぐり見しに何も無、きみあしく早く出ぬ」というように、厠の天井の方から隅に向けて、半紙ぐらいの大きさの紙が落ちたように見えたが、夜のためはっきりとは見えなかつたうえ、明かりも薄暗かったので、落ちた場所を手探りしてみたが何もなく、気味が悪くなり厠から急いで出てきたという。

もう一つの目撃談は、仙台藩伊達家の敷地内での出来事である。伊達家の江戸屋敷は上屋敷が芝口三丁目、中屋敷は愛宕下などにある。どの屋敷での出来事なのか判然としないが、いずれも現在の港区区内であり、充真院の住む六本木屋敷に近い。

目撃者は藤崎という者で、伊達家の屋敷稲荷に夜分お参りしよう

とした折に風子を目撃したというので、藤崎とは伊達家に仕えてい  
る者なのであろう。藤崎は伊達家の屋敷稲荷に参拝することを日課  
としていたが、昼間に忙しく参拝できなかったため、深夜に一人で  
手燭を持参して参拝に向かった時に風子に遭遇したのである。その  
様子は「目の前に紙ひら／＼行風もなく、ふしぎと思ひとらんと思、  
早足二行バさき二ても早く行、静二行バ早も静、広き御書院の入川  
ヲおいて三度めぐり、さき二ても致方なきや、跡にてかたりと音し  
にけれバ、夫二心ひかれ千よとふり向間ニきへミへず、成行よりき  
ミあしく成、おまいりもせずかへりしかバ、夜ハほの／＼としらみ  
行」とある。

すなわち、藤崎の目の前に風もないのに紙がひらひらと舞ったの  
で、不思議に思いそれを取ろうと、足早に追いかけると、紙も早く  
動き、そっと取ろうとすると、紙もそっと動き、書院の縁側の所を  
三回も廻ったが捕まえることができず、背後の音に気をとられて振  
り向いた間に消えてしまったという。成り行きから気味が悪くなり、  
稲荷にお参りすることを止めて、夜があける中を戻ったという。

これらの風子目撃談を、充姫は夫の政順に事あるごとに話してお  
り、政順も風子に興味を持ち見てみたいと思っていた。その様子に  
ついて「其咄しを私事毎度致おれバ、海上院様めずらしき事、ミ度  
とて、たへず御心かけいらせ給し所」と記している。妻の話からの  
影響で藩主夫妻は共に風子に興味を持つに至ったのである。好奇心  
旺盛な夫妻なのである。

風子について夫妻が心に留めていたところ、とうとう夏の日の昼  
下がりに二人が共に風子を目撃したのである。「夏の比、昼寝被成  
候て被為人候節、私ハ御かたハらに居しに」とあるように、政順が  
昼寝をしている時であり、その傍らに充姫がいた時のことである。  
その風子の様子は「椎の木下の竹の忍がへしを、紙が一ツおきにす  
くふ様二行、又元とをらぬ竹を一ツおきにかへる」と、庭の椎の木  
の下にある竹製の忍び返しを紙が竹を一つ置きに通りめぐり、さら  
に先ほど潜らなかつた竹の箇所を縫うようにして戻ってきたとい  
うのである。

たいへん不思議なものと思い、「是こそ咄しの風子にあらんとて、  
早そく戸明、その下へ行見れども、紙やうなる物なし」、すなわち  
これこそが話しに出てきた風子であろうと思ひ、早速戸を明けて庭  
の忍び返しの所にいつてみたが、紙のような物はなかつたという。  
「是風子と御さだめ被遊、私も共に見申候」というように、政順は  
これこそが風子であると確信を持ったうえ、二人共に目撃したので  
ある。充姫にとっては、二度目の風子目撃となった。

藩主夫妻にとって風子目撃は、実に興味深く不思議な体験であつ  
た。それ故であらう、御付の者たちにその一件を聞かせたようであ  
ることは、充姫のお側の菊という女性が自分も風子を見たく思つた  
ことから伺われる。藩主夫妻の風子目撃談の折に、風子が現れそう  
な時分についても話題にあがつたようである。

菊は、風子を目撃できそうな時分である朝と夕方の薄曇に庭を眺

めるように心に留めていたところ、風子を目にしたのである。夕暮れ時に兩戸を閉めようと縁側に出た時のことであった。その風子の様子は「軒の所をか紙のやう成ものひら／＼飛て行、庭の垣(根)の所へ行と、少シ高く上り、垣をとび越、下二さがりしと見へしハ」という。風子は屋根の軒先をひらひらと飛び、少し高く舞い、垣根を飛び越えて下に落ちたように見えたのである。菊は裸足のまま落下地点に直行したが跡形もなかったので、風子であると確信したのである。

この一件も内藤家の屋敷における風子出現であった。しかしながら、その後風子を目にした人はいなかったようである。充真院は、「此事をしりし人ハ氣を付たれば見し人もあらん」と、風子のことを認識しており、注意していれば見えるのと述べている。

充真院が書き留めた風子についての記述を概観すると、遭遇者による反応・感想も興味深い。伊達家の藤崎は、薄気味悪く思い急いでその場を逃れ去った。一方、内藤家の藩主夫妻は興味津津であり、お付の菊に至っては、目撃した際に裸足で落下地点に駆けつけたほどであった。その行動に恐ろしさというものは微塵も感じられない。ひたすら珍しい物なのである。内藤家の藩主夫妻とお付の者は、好奇心旺盛なこと限りなくようである。しかも、充真院は風子について記した文末に、注意していれば見えると述べているように、風子を見ることについて肯定的であり、むしろ目していない人について惜しく思っているような節も感じられる。充真院にとって、風子

という怪異は、恐ろしさはなく、不可思議な珍しい現象であり、好奇心を充たす一事象なのであった。

次に、もう一つ充真院が実際に体験した怪異として、赤い飛び物についてふれておこう。<sup>2)</sup>赤い飛び物は、内藤家の六本木屋敷の庭において発生した怪異である。怪異が発生した時期について充真院は「幾年といふ事ハ忘れ候」と記しているが、「六月朔日に熊野御祭にて、夕刻お光どの西之久保の熊野え参詣二行シ跡」の出来事であることから、ある程度時期を絞り込むことができる。孫娘のお光は、文久元年（一八六一）から六本木屋敷に行儀作法をならうために充真院と住んでおり、その後、慶応三年（一八六七）八月に病没する。その間、文久三年四月から慶応元年（一八六五）五月までは二人が延岡に転居していた。したがって、怪異が起きた六月とは文久元年・二年（一八六二）・慶応二年（一八六六）・三年の四年間のいずれかである。

時間は夕方であり、たいへん暑い陽気であった。お光が西の窪の祭りを見に外出した後、充真院が寂しさをまぎらわすために、庭に出てお付の者たちにお酒を振舞ったり、お付の者が三味線を弾いたりして、夕方の一時の無聊を慰めていた時のことである。その様子は、「めの前ニあか／＼軒近くニ飛物ミゆるゆへこはく成、庭ニ出て、皆々いろ／＼咄し居候所、又かしの木の植込の間よりまた飛物出て、馬見じやうのわきの木戸を越、馬場え出るを、私ハうしろ向知らねど、見し人多く有」とある。

充真院たちの目の前を赤々とした物体が軒近くを飛び、居合わせ  
た一同は恐ろしくなり、庭に出てあれこれと話していたところ、再  
び赤い物体が出現した。今度は檜の木の植え込みの間から赤い物体  
が飛び出し、馬の飼育係の小屋の脇の木戸を越えて、馬場に出ていっ  
た。二度目の出現については、充真院は物体に背を向ける位置にい  
たので、目撃することができなかったが、居合わせた多くの人が赤  
い物体を目撃した。背を向けていた充真院は見損ねたというので、  
赤い物体が動く速度はかなり早かったであろう。目撃した人たち  
は一様に恐ろしさを感じたことが、前掲の記述から伺えるうえ、さ  
らにそれに続いて「又見しとこわきと申うち二」とあるので、実に  
恐ろしげだったようである。この点は、前述した風子と同じく怪異  
とはいえ、全く異なる感想である。

ところで、この怪異は一連の怪奇現象の序章として発生したもの  
である。その翌日に内藤家に滞在していた清寿院という所沢在住の  
女性の周辺で、怪事が頻発している。最もこの頻発した怪異の一件  
は、人為的な怪異のようである。連続した怪異について以下にふれ  
ておこう。清寿院が宿泊していたのは、内藤家の六本木屋敷内であ  
る。離れなのか、屋敷内の一室なのかは不明であるが、清寿院が宿  
泊していた所の庭の万年青が畑に抜き捨てられて、植えていた場所  
には駒下駄がさしてあったり、天井から砂が落ちてきたり、蛙が玄  
関から入ってきて清寿院の隣に座っていたという。

さらに、揃えて置いてあった茶釜が垣根の外に捨てられていたり、

食事を整えるとその下に砂が混ざって食べられなくなったり、笠が  
土まみれに捨てられてしまうなど、二・三日不思議な事が続いたと  
いう。その後もまた異変は続き、食事に出した素麺の下に泥水が入っ  
ていたり、窓の格子から搔卷が抜け出て捨てられていたり、筆筒の  
錠がはずれており中に入れてあった守り刀の鞘が外れて抜け落ちて  
いたという。気味の悪い事が連続して勃発し、清寿院はどうとう親  
類の所に移ることにしたが、門を出ようとすると腹の黄色い蛙が二・  
三匹落ちていたり、門を出ても宿泊していた建物の窓の下を通過す  
る時に帯が二度もほどけたという。親類のところに移動したものの、  
清寿院はほどなく病死したという。

執拗に続いた怪異は、清寿院を快く思っていなかった者たちが引  
き起こした嫌がらせに他ならない。不可思議な現象には、人間の悪  
意が形として現れた場合もあった。

もっとも清寿院が立ち去った後にも、隣の家に小石が落ちてくる  
ことがあり、祈禱を頼んでお払いをしたという。充真院の所でも、  
祈禱を頼み、柱一本ずつに経を読んでもらったという。お払いによ  
り異変はようやく終結した。

充真院は、周囲の人々がこの怪異の原因について語ったことを二  
つあげている。一つは「所沢といへる田舎にてハ、人を出す事、地  
の神御きらいとの事乍」と、清寿院が住んでいた所沢の地の神様が、  
所沢から清寿院が江戸に出ていったことを不快に思っているからで  
あるという。さらにもう一つの理由として「色気付ぬうちハ何もな

し、男が出きると神様御腹立二ていろく成事有との事故、もしか女も夫より参り候者二もあらんかと人の申ぬ」と、清寿院の身辺に懇意な男性が現れたことを神が怒っていると、理由をあげている。清寿院の素行についてよからぬ噂がたっていたことを不快に感じていた者が嫌がらせをしたというのが、一連の怪異の真相なのではなからうか。

伝聞として知った怪異として、出世禿について見てみよう<sup>3)</sup>。これは仙台藩伊達家での怪異である。出世禿とは、髪を切りそろえた年の頃十歳位のかわいらしい子供の姿をしており、目撃した者は出世するという。怪異ではあるが、愛らしい容姿、および遭遇した者に幸運をもたらすありがたい妖怪である。次の二例が紹介されている。

お末の者が御殿仕えをして間もない頃、縁の所に酒樽が置いてあった。その酒を出しに行こうとしたところ、「其縁の末よりかわゆるしきなり二て切かぶる出、こなたを見居、又直二元の所分御座敷二人」と、縁側にかわいらしい禿姿の子供の姿が目に入ったのである。お末の者は、見慣れない小姓であると思い、他の人に尋ねたところ、「こなた二てハしゆ(っ)せかむるとておりく出る、是を見る人ハきわめてりつしんする、ゆめく人二かたらずつしめよ」と言われた。伊達家では、このかわいらしい小姓のような禿姿の者を見るとたいへん出世すると言われており、目撃した者はそのことを他人に口外してはいけないという。既に、伊達家内においては知られていた不思議な怪異だったのである。このお末は、後に「守貞院様老

女と迄に成、公方様迄二御め見へ致す迄二成、めで度隠居す」と、破格の出世をしたのである。

さらにその後、伊達家で「ふじへ」という御側勤めの者も出世禿を目撃した。ふじへが御次の間で眠っていた折、「ばたく」と子共足音して、又十計の子供枕元来りしばらくすハリ居」と、十歳位の子供がばたばたと足音をたててやって来て枕元に座った。ふじへは、「あの様なる子共なきニと思て、自分も床の上二おき上りければ、そろりとたちて次二行様子ふしきと思、共に跡二付行し所、出そうな所もなく唐紙少シすき有のミ」と、見かけぬ子供を不思議に思い、床から起き上がったところ、子供は立ち上がった隣の部屋に行ったので、その跡を追ってみたが、子供が出て行った様子もなく、唐紙が少し開いていただけであった。三の間に居た人にふじへがその話をしたところ、「是ハ御家ニ有かぶるならん、人ニいわで末を見よ」と言われた。

その後、ふじへは中老になった。奥方に勤める女性としては、老女に次ぐ立場である。確かに出世したのであるが、ふじへは「先二見し人ハ老女二成しが、我ハ夜分に見候ま、中老きり二て候はん」と、以前禿を見た者は老女になったのに、自分は夜間に禿を見たので、中老止まりなのだろうと、折々に話していた。しかしながら、その後「仙台の御姫様江戸え御登り二成、一の老女と仰付、万事御取しまり致やう」と、最高位の老女に昇りつめ、以前禿を目撃した者以上に取り立てられたということである。その後、出世禿は伊達



家の屋敷が類焼してからは出現しなくなった。

充真院はこれらの話を、「是珍らしき咄し故書ぬ、実との事也」と評している。怪異として珍しい事件であると認識したこと、さらに本当の話として充真院は信じ、念さえおしているのである。

次に、恐ろしい顔の化け物についてである。これは、充真院の実家である井伊家の中屋敷である赤坂喰違屋敷で勃発した怪異である。<sup>(4)</sup> 怪異がおきたのは早朝、まだぼの暗い頃である。化け物に遭遇したのは、長屋の者というので、長屋詰めの藩士か小者であり、男性による目撃談である。「小用二長屋の者参りて、手を洗外を見ておりに、馬ともつかず貌のおそろ敷はけ物、板べいより貌が高くこはらしき姿のよしを見し」と、板塀の上に馬ともいえない恐ろしい顔の化け物が見えたという。恐ろしい化け物を見て、不思議に思っていたところ、七月に火事で屋敷が類焼した。結果として、化け物の出現は災難の前兆として理解されたのである。

怪異の最後としては、狸憑きについてふれておこう。<sup>(5)</sup> 狸憑きについては、「私不快のつれ〜に咄しニ参る人の咄シ」とあるように、充真院が体調や気分がすぐれない時に気晴らしのために来訪してくれる人物から聞いた話である。狸憑きの一件は、具体的な場所は不明であるが江戸であることは確かであるという。いずれも、年老いた狸―ぬそーによる怪異である。古狸が人に取り憑いている時に、取り憑かれた人に関する過去の事を尋ねると、確かに覚えのあることを返答するという。

人に取り憑いた古狸が夜分話しにやってくる場合もある。その折に、相手が少し寂しい心地になると、その心を察して慰めようとするのであろう、物品をくれたりするが、それは古狸がどこからか盗んできた物であり、後であちこちで物が紛失したという騒ぎがおきる。さらに、普段は書をしたためることなどない人が、何か書いてあげようというので筆と紙を与えると、何でも云うままにしたためて見せるのも、古狸が取り憑いた故の仕業である。少々気味悪く、かつ迷惑であるが、相手の無聊を慰めようとする古狸の愉快な怪異といえよう。

この狸憑きの一件について、充真院は聞いた話を書き留めたのみで、何の感想も述べていない。時期については、江戸と呼ばれていた時期であり、「不快のつれ〜」ということから、体調が衰えてきた晩年期に知り得た出来事であることは推察できるが、具体的な時期を絞り込む手掛りはない。

以上、充真院が体験したり、聞いたりした怪異を見てきた。充真院の知るところとなった怪異は種類こそは少ないが、不思議なもの、恐ろしいもの、幸運をもたらすもの、愉快なものなど怪異の様々な姿が書き留められていた。これらの怪異は全て江戸での出来事であり、狸の件以外は全て井伊家・内藤家・伊達家など江戸の大名屋敷で勃発したことが明らかである。当時、大都市江戸のあちこちで、これら以外にも様々な怪異が発生しては、人々の関心を集め、話題となっていたことであろう。

- (1) 風子については、『色々見聞したる事を笑ひに書』の八五〜六頁。  
 (2) 赤い飛び物については、右同書の八七〜九頁。  
 (3) 出世禿については、右同書の八六〜七頁。  
 (4) 恐ろしい顔の化け物については、右同書の八七頁。井伊家の赤坂喰違屋敷は、元は明智家の屋敷があった場所といわれており、屋敷地から桔梗紋が付いた焼瓦が出てくるという。本稿の本文中に示した怪異の他にも、同じく八七頁に「公儀え上り候節は、明ツの由拍子木打候と、ばけ物出るとて、七ツ半きり二御座候」と、江戸城に藩主が登城する際には六つ時に拍子木を打つが、そうすると化け物が出るので打たないようにしたという。この化け物については、顔の恐ろしい化け物なのか、それともまた別の化け物なのかは、具体的には記しておらず判断としない。  
 (5) 狸憑きについては、右同書の八九頁。

### おわりにかえて

『色々見聞したる事を笑ひに書』から、充真院が興味・関心を持った事項をながめてみた。本稿では主たる事項について項目をあげて検討したが、これら以外にも興味深い記載として、生活の知恵というべき方法がいくつか目につく。それらは染み抜き法、五月雨入りと冬至を知る方法や、糊の作り方、樹木の勢いを戻す方法などである。本稿の「おわりにかえて」として、それらについて見ておきたい。

充真院が書き留めた染み抜き法は、以下のような方法である。<sup>1)</sup>絹に油が付着した場合は水一升に塩一合を入れてよく煮立ててから冷

まし、油が付いたところにそれをふりかけて水を替えて洗う。魚・鳥の汁や味噌汁が付着した場合は蕪を摩り下ろした汁で洗う。鉄漿を除去するには米酢を煎じたもので濯ぐ。鳥餅を除去するには泥鰌のぬめりで洗い落とすか、灰汁で洗う。渋を除去するには灯心を煎じた汁で洗ったり、渋柿の葉、または白砂糖や味噌を揉みつけて洗う。雨漏りによる染みは塩湯で洗う。煙草の脂を除去するには味噌で洗うか、白水を腐らして底に溜まったもので洗う、もしくは半夏を煎じた汁で洗う。木板に墨が付着した場合は、「たくあん大根のしほ」で擦る。着物に付着した墨を除去するには姫糊を包み水で濯いだり、櫛の葉を水に浸して洗う。赤土の泥を落とすには、天水で洗い落とす。

以上の様に、実に様々な場合とその対処法を書き留めている。実際には、充真院の立場であれば、染み抜きなどはお付の者が処置してくれるはずである。しかしながら、好奇心旺盛な充真院のことであるから、これら知り得た多彩な染み抜き方法の効果の程を、自ら実験のように試してみた可能性がある。

五月雨入りと冬至を知る方法は、袋を二つ用意して、一つにはかた炭、もう一つには土を同量入れて、竹の両側にそれぞれの袋を天秤状に吊るし、風雨のあたため所に下げしておく。すると入梅・冬至になると片方が下がってくるという。充真院は「奇妙なり」と思いながらもこの方法を試しており、「私ためし見し所、人のいゝし二ちがひなく、うたがふ事なかれ」と、自らの体験によりこの方法が

確かであることを力説している。この装置については、簡単な図も添えてある。<sup>②</sup>

糊については、金びら糊という物が粘着力が強く重宝であること、羽糊というものも同様であると、便利な糊の種類を紹介している。さらに注目したい点は、充真院が同様の効果がある糊を手作りしたことである。それについて「手前にてこしらへんと思ハ、うんどの粉を水にほだてくさらかして、上水ハ取すてどろくとしたるを板ニ付て干上ヶ置バ、妙ニ損ジたる物付てはなれず、二・三日もかたくしぱり置、のりのかわきたる時、いわゆるし糸を取、のりはミ出したる所ハ小刀ニてけずり取ハ妙ニ付なり」と製作の手順を説明している。<sup>③</sup> 充真院は、粘着力の高いでんぶん糊を作ったのである。便利な糊の効果を知ると、さらに自ら作ってみるといふその行動力は、まさしく充真院ならではのいえよう。

樹木の勢いを戻す方法は、桜や松についてである。<sup>④</sup> 御殿の山桜の根元に焚き火を焚いている様子を見た充真院は、何をしているのか尋ねたところ、桜が少し勢いがなくなったので持ち直させるために焚き火をしているという。この方法は他の木にも効果があるという。不思議に思いつつも翌年を待っていたところ、桜の花が殊の外満開となったのである。さらに、六本木屋敷に住んでいた頃、庭の彼岸桜の古木に大きな洞が生じ、そこから絶えず水分が流れ出て、枯れてしまう心配があったので、その洞に灸をすえんとして枯れ枝を入れて火を焚いたところ、翌年には例年よりも見事に開花した。しか

も、花持ちがよく、他の彼岸桜が全て散り、八重桜が咲き始めてもまだ咲いており、しかも花の色も褪せることがないまま、青葉の季節まで四十日間も咲き続けたのである。

火による処置で木の勢いを回復する方法については、はじめて目にした折にすぎさまその訳を尋ねた様子は、知識欲旺盛な充真院らしい行為といえよう。しかも、この事例を一つだけ示すのではなく、さらにもう一例示して、その効果が確かであることを実証している。であり、単に珍しい見聞に留まらない充真院の姿勢が窺われる。

充真院にとって桜は特別な思いがある。実は自らの蔵書印に桜の花を象った印を用いていたのである。<sup>⑤</sup> この事実は、充真院が桜の花をとりわけ好んでいたことを裏付けていよう。桜が勢いを回復して、類稀といふべき見事な花を咲かせた様子に、大きな感激を持って眺めたことであろうし、回復に至る方法についてもひとしお印象深い思いを持っていたのではなからうか。<sup>⑥</sup>

その後、植え替えにより勢いを損ねた松の節に火による処置を試みたところ、翌年には葉が良く茂り回復したという。火による処置は、たいへん効果があったことを、充真院は体験を重ねて確認している。

これらの事例からも、充真院が常に生活をめぐるあらゆる事象に、好奇心に満ちた目を向けて、自ら体験を試みて確認していることがわかる。大家家の隠居であり、何の不自由もない立場にありながら、生活のあれこれに興味を持ち日々を過ごした充真院の知識欲は実に

遅しいものである。生き物飼育・健康法・生活の知恵に関わる事象などをめぐる記載から、豊かな知識を生かして生活を楽しみながら、さらに工夫を凝らして日々を過ごした、生活感のある魅力的な人物像が浮かびあがってくる。まじないや迷信を信じる当時の人として極めて自然な心情もあれば、不可思議な怪異に心をときめかす姿も見うけられた。生まれながらにして大名家という特別な階級の人物でありながらも、充真院が関心に向けた事柄をながめてみると、身近さや親しみ易さを感じることができた。そして、何よりも、好奇心の旺盛さと関心の幅の多彩さから、才媛といわれた充真院の知性を余すところなく窺い知ることができた。

- (1) 染物の染み抜き法は、『色々見聞したる事を笑ひに書』の九〇〜一頁。
- (2) 入梅を知る方法は、右同書の八五頁・九七〜八頁。
- (3) 糊の作り方は、右同書の九六頁。
- (4) 樹木の生育法は、右同書の八四〜五頁。
- (5) 充真院が桜の花の蔵書印を用いていたことについては、拙稿「奥方の蔵書―日向国延岡藩内藤充真院の場合―」(『日本歴史』七三〇号、平成二十一年三月)一〇六頁で明らかにした。
- (6) 六本木屋敷にあった桜の木は、四方の幅が五間もある巨木であった。

## 《Summary》

## The Inquisitiveness of the Naito Jushinin:

*Iroiro kenbun shitarukotowo warainisho, Part II*

By Naomi KANZAKI

This thesis, the second part of “The Inquisitiveness of the Naito Jushinin” published in Josai Keizaigakkaishi *Journal of Economics* Vol. 34, is to consider remedies, charms, superstitions, the supernatural, and wisdom for living. Jushinin introduced remedies (charms/medicines) against 26 symptoms; charms including putting a child to sleep, preventing a thief from breaking in, and other three kinds; superstitions including three kinds of tree which should not be planted in garden; five kinds of the supernatural; and wisdom for living including ways to remove stains, make a strong adhesive, and recover trees’ strength.

Through this study, it is realized that Jushinin always turned her eyes filled with curiosity to various events around her, and an image of an attractive person with abundant knowledge and the feel of human life arose.